

■労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名称：株式会社オープンループパートナーズ 名古屋支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2024年9月30日時点)	105名						
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	95事業所						
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	14,534円						
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,846円						
⑤マージン率	25.4%						
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給の有無	費用負担
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	現業職・技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	販売・サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
⑦キャリア形成支援制度	<p>キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.olp.co.jp/member/training/</p> <p>キャリア・コンサルティングに関するご相談は、名古屋支店までご連絡ください。 TEL: 052-533-3070</p>						
⑧その他福利厚生に関するもの	<p>社会保険加入の条件に該当した場合は、関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生特典が受けられます。(法定給付+付加給付、保養施設の充実、旅行パックの割引・補助、提携スポーツクラブ・ゴルフ場・テニスコートの割引使用など)</p>						

※情報は2023年10月から2024年9月までのデータをもとに公開しております。

情報公開<追記事項>

株式会社オープンループパートナーズ名古屋支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か : 締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 :

【中分類職種】

派遣先で10 情報処理・通信技術者、25 一般事務員、26 会計事務員、27 生産関連事務員、32 商品販売の職業、33 販売類似の職業、34 営業の職業、38 生活衛生サービス、39 飲食物調理の職業、40 接客・給仕の職業、42 その他のサービス、52 金属材料製造等、54 製品製造・加工処理、57 機械組立の職業、62 製品検査（金属除く）、63 機械検査の職業、68 その他の輸送の職業、69 定置・建設機械運転、75 運搬の職業、76 清掃の職業、77 包装の職業、78 その他の運搬等の職業等の職業の業務に従事する従業員に適用する。（原則、紹介予定派遣を除く）

・労使協定の有効期間の終期 : 2025年3月31日